

都市づくりの地域別方針の構成

2章の「都市づくりの基本目標」に向かって設定した3章の「都市づくりの分野別方針」を基に、それぞれの地域の現状や特徴を踏まえた地域ごとの方針として、「都市づくりの地域別方針」を定めました。

現状編

■地域の成り立ち

地域の市街地形成の経緯やこれまでの都市計画の取組をまとめています。

■地域の特性

人口や世帯数などのデータのほか、地域ならではのトピックを紹介しています。

■まちづくりに関する町民の声

ゆんたく会や町民アンケートから得られた地域の皆様の声を紹介しています。

方針編

1) 地域の将来像

20年後の地域の将来像を示しています。

2) 都市づくりの基本的な考え方

都市づくりを進める上での基本的な方向性を示します。

3) 都市づくりの方針(及び方針図)

「第3章都市づくりの分野別方針」を基に、各地域の方針を示しています。

第3章 都市づくりの分野別方針

1. 土地利用・市街地整備方針
2. 都市交通体系に関する方針
3. 持続可能な都市環境形成に関する方針
4. 魅力ある都市づくりに関する方針
5. 健やかで安全・安心な暮らしに関する方針

第4章 都市づくりの地域別方針

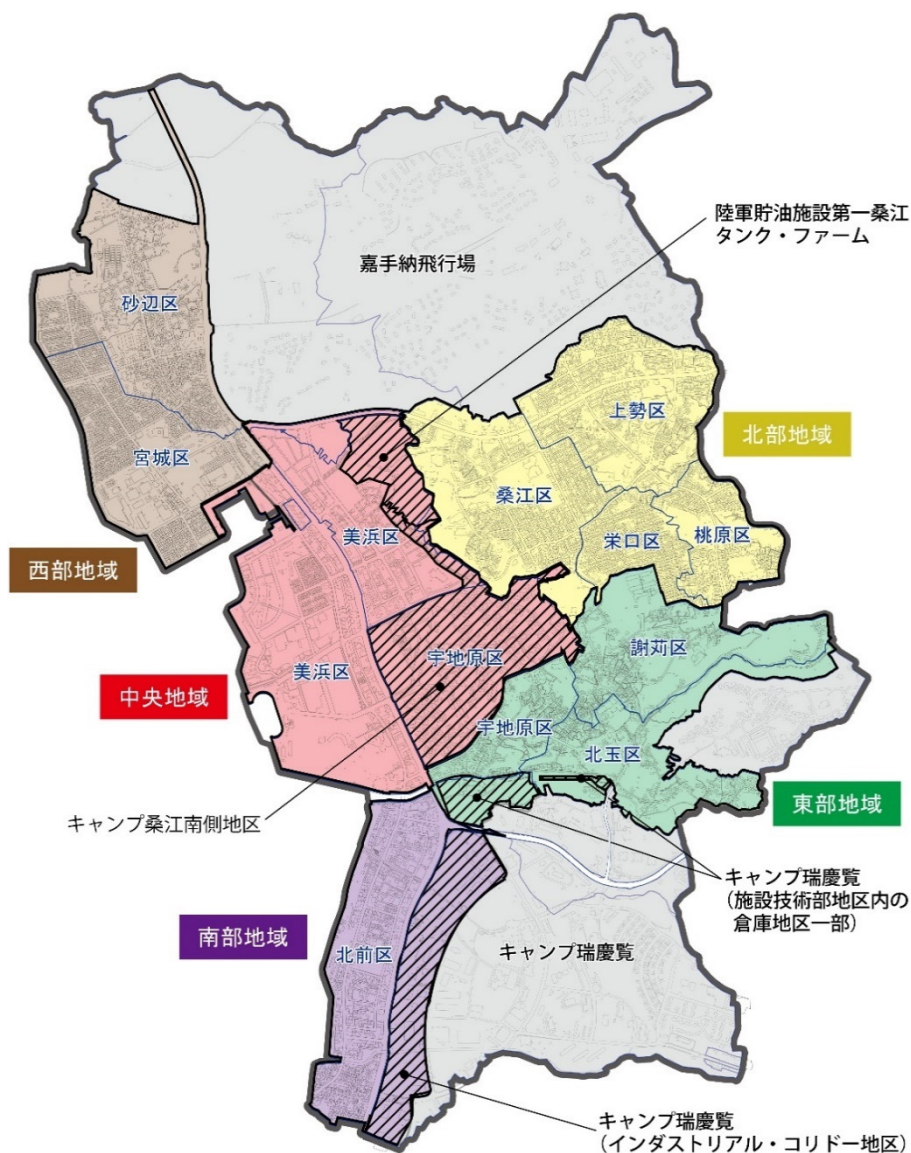
1. 地域の土地利用・市街地整備方針
2. 地域の交通体系に関する方針
3. 持続可能な地域環境形成に関する方針
4. 魅力ある地域づくりに関する方針
5. 健やかで安全・安心な地域づくりに関する方針



地域区分の考え方

地域区分については、市街地のまとまりや物理的な連続性、行政区等の地域コミュニティの状況、米軍基地の返還状況や返還予定などを考慮し、以下の5つに区分しました。

地 域	行政区
中央地域	美浜区（陸軍貯油施設第一桑江タンク・ファームを含む）、宇地原区（キャンプ桑江南側地区）
北部地域	上勢区、桃原区、栄口区、桑江区
東部地域	謝苅区、北玉区（キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区一部を含む）、宇地原区
南部地域	北前区（インダストリアル・コリドー地区を含む）
西部地域	宮城区、砂辺区



1. 中央地域

■中央地域の成り立ち

中央地域は本町の中央に位置し、行政区は美浜区とキャンプ桑江南側地区（行政区は宇地原区）で構成されます。

海沿いのメイモスカラー射撃訓練場の背後地に公有水面埋立事業等が実施されたことで、美浜ハイツや県営美浜高層住宅といった住宅地の整備に加え、西海岸を活かした海浜レクリエーション施設が集積し、県内有数の広域的な観光・商業地として発展しました。

また、フィッシャリーナ整備事業により、水産業と観光・海洋レクリエーションなどのマリン産業が融合したウォーターフロントの形成を進めています。

国道 58 号を挟んで東側は、キャンプ桑江北側地区の跡地利用として桑江伊平土地区画整理事業が進められ、役場庁舎をはじめ、住宅地等が形成されつつあります。

▼埋め立て整備後の美浜一帯



北谷町公文書館所蔵

▼国体道路工事（1973 年）

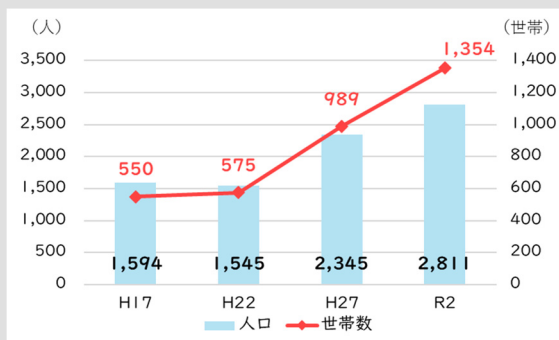


北谷町公文書館所蔵

都市計画・まちづくりの主な取組（過去 10 年から直近まで）

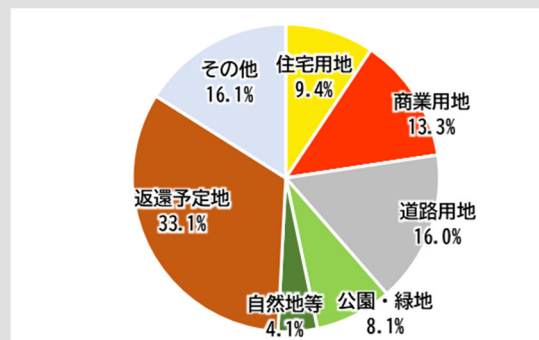
- ・桑江伊平土地区画整理事業（実施済み）
- ・北谷町観光情報センター整備事業（実施済み）
- ・フィッシャリーナ整備事業
- ・町立博物館整備事業・調査研究事業
- ・伊礼原遺跡保存整備事業
- ・サンセットビーチ改良事業
- ・美浜地区無電柱化整備事業
- ・市町村軍用地利用計画策定事業（キャンプ桑江南側地区）
- ・北谷美浜メディアステーション利活用計画策定事業
- ・西海岸歩行者ネットワーク整備事業

人口・世帯数の推移



各年「国勢調査」より作成

土地利用割合



「平成 28 年度都市計画基礎調査」より作成



■中央地域の特性

(1) 役場庁舎など行政・業務機能が集積

桑江伊平土地区画整理事業で整備されたエリアは本町の中心地にあり、役場庁舎や北谷町上下水道庁舎といった行政施設のほか、ビルや事務所などが立地しています。本町の行政・業務機能が集積していることから、町民や来訪者が訪れるエリアとなっています。



(2) 沖縄県を代表する観光拠点

国道 58 号を挟んで西側のエリアは、美浜アメリカンビレッジ・デポアイランド地区及びフィッシャリーナ地区を中心にビーチ、ボードウォーク、公園、商業・宿泊施設などがコンパクトに集積する都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成しています。



(3) 桑江南側地区など跡地利用計画が進捗

役場庁舎のすぐ南側に広がるキャンプ桑江南側地区の面積は約 68ha あり、近い将来に基地の返還が見込まれることから跡地利用計画や土地の先行取得が進められています。計画では、広場、交通機能及び商業が一体となったタウンコアゾーンのほか、知の拠点、住宅ゾーン及び自然緑地ゾーンが計画されています。



■まちづくりに関する町民の声

中央地域の資源



サンセットビーチの夕焼けがとってもきれいだし、フィッシャリーナ地区では毎週花火が打ち上がっているんだ。

美浜区の公民館活動が活発で住民に開放的なのよ。北谷公園など、スポーツ施設が充実しているのも魅力のひとつね。



中央地域の課題



国体道路入口や東洋飯店前の交差点の事故が多くて危ないんだ。桑江伊平あたりは車の通行量も増えているし信号機を整備してほしいな。

アメリカンビレッジ周辺は、土日に特に渋滞が激しくて近寄れないわ。国道 58 号の車の暴走行為もどうにか解決できないかしら。



まちづくりのアイデア

- ・ ルールや防災情報を多言語で発信
- ・ 桑江・伊平に事故防止のための信号設置、またはピクトグラムで注意喚起
- ・ 交通誘導員の配置
- ・ 美浜区内の公園の遊具充実
- ・ 交通事故防止に向けた米軍への安全教育
- ・ 避難場所の周知徹底 (大型ビジョン・YouTube・公民館放送等)
- ・ ニーズに応じた習い事施設の充実 など

(1) 中央地域の将来像

まちを行き交う人々が安心・快適に過ごせ
ちやたんのポテンシャルが最大化された
活力と交流を生み出すまち

北谷町の中心地として、行政・業務・スポーツ・商業・観光業・水産業等の機能が集積し、時代のニーズに合わせて常に進化し続けるまちを目指します。様々な人々が行き交うなかで、安全性や快適性を高める施設や仕組みが整い、喜びが交差する国際色豊かな都市型オーシャンフロント・リゾート地を目指します。



(2) 中央地域・都市づくりの基本的な考え方

中央地域は、広域的な観光・商業地という大きな魅力を備えた地域であり、地域経済の活性化を支える拠点となっています。アメリカンビレッジ地区及びフィッシャリーナ地区では、観光地・商業地としての魅力づくりを推進し、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成に取り組めます。

また、行政・業務機能が集積する桑江伊平地区並びに跡地利用が計画されているキャンプ桑江南側地区及び陸軍貯油施設第一桑江タンク・ファームにおいては、伊礼原遺跡及び町立博物館の整備推進に加え、交流機能、居住機能の強化・充実を図るとともに、国際教養力を身に着ける「知の拠点」の形成を推進します。

跡地などに残存する緑地の保全を進めるとともに、西海岸エリアの海浜空間づくりや地域内にある親水空間として整備された排水路の安全な利活用に向けた検討を進めていきます。

さらには、災害に強い都市づくりにむけて、住民や観光客の迅速な避難に必要な施設の整備や防災意識を高める取組を進めていきます。

▼アメリカンビレッジ地区





(3) 中央地域・都市づくり方針

1) 地域の土地利用・市街地整備方針

①立地特性を活かした戦略的な土地利用の推進

美浜地区及び桑江伊平地区においては、これまで集積されてきた商業・業務機能、飲食・宿泊・娯楽施設等をはじめとした交流機能、居住機能の維持・強化を図るとともに、歴史・文化機能を有する交流拠点の形成を促進します。

今後返還されるキャンプ桑江南側地区の跡地利用においては、公共交通をはじめ、多様な交通手段とのスムーズな乗り継ぎを可能にする交通結節機能を有する拠点やグローバルに活躍できる人材の育成も視野に入れた教育機能を有する拠点（知の拠点）の形成を目指し、高度な都市機能が集積する中心拠点の形成を図ります。また、サンセットビーチの改良により、アメリカンビレッジ地区、フィッシャリーナ地区を一体とした都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を促進します。

②きめ細やかな土地利用

行政・業務地

行政・業務機能が集積する役場庁舎周辺については、返還予定であるキャンプ桑江南側地区においても一体性を確保するため、業務系の土地利用を推進するとともに、「知の拠点」の形成を目指します。グローバル化に対応できる人材を育成するための環境整備を推進するとともに、雇用や賑わいを生み出す土地利用を推進します。

観光・商業地

本県を代表する観光地であるアメリカンビレッジ地区及びフィッシャリーナ地区を観光・商業地として位置づけ、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地として、隣接するサンセットビーチ、公園及び海業施設との連携や、産業基盤の維持・充実を図るとともに、商業機能、観光・交流機能などの都市機能の立地誘導を図ります。

また、隣接する両地区の特性を活かしながら、エリアマネジメントによる持続的発展と相互連携を促進し、さらなる魅力的な観光・商業地としての整備に努めます。

また、インキュベート施設として設置された美浜メディアステーションの有効活用について検討を進めます。

沿道商業地

国道 58 号沿線商業地及びアメリカンビレッジ地区と桑江伊平地区及びキャンプ桑江南側地区の間に位置する沿道商業地については、近接する役場周辺の行政・業務地と西海岸の観光・商業地を補完する商業機能の集積や、整備が検討されている交通結節機能と連携する商業施設の集積を図ります。

住宅地

桑江伊平地区においては、地区計画に基づき、低層、中高層が調和した良好な住宅地の維持に努めます。キャンプ桑江南側地区の住宅地については、隣接する緑地等と調和したうまいのある住環境の形成や、行政業務拠点、知の拠点などと連携した複合的住宅地の形成を図ります。

歴史・文化施設用地

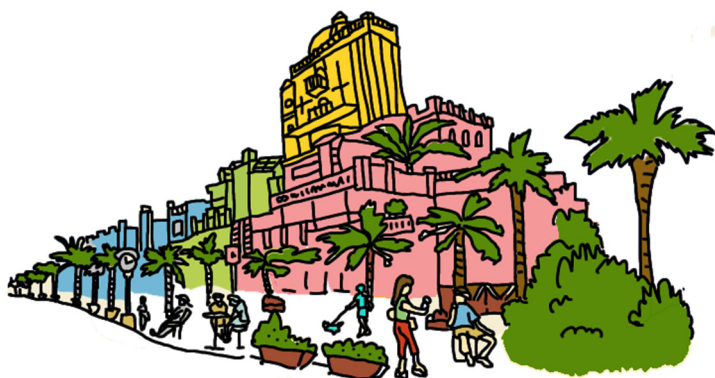
本町の歴史を伝える伊礼原遺跡は、保存及び活用に努めるとともに、博物館建設を推進し、観光や地域の魅力向上に努めます。

漁港用地

浜川漁港は本町水産業の拠点であることから、加工場・直売施設等の新規漁業用施設の整備を含め、未利用地の有効活用を進めます。

③跡地利用の推進

今後返還が予定されるキャンプ桑江南側地区、陸軍貯油施設第一桑江タンク・ファームについては、新しいまちづくりゾーンとして計画的かつ円滑な跡地利用を推進します。また、公共用地を確保するため、跡地利用計画に基づき、必要に応じた土地の先行取得を実施します。





2) 地域の交通体系に関する方針

①幹線道路における交通ネットワークの形成

役場庁舎をはじめとした行政・業務機能が集積する中央地域と町内東西南北の円滑な交通ネットワークの形成に向けて取組を進めるとともに、広域幹線道路である県道24号線バイパスについては、県と連携し整備促進を図ります。

また、地域幹線道路については、キャンプ桑江南側地区の跡地利用計画と合わせて、桑江16号線の整備や桑江17号線、伊平桑江線の延伸について検討を進めます。

②本町の交通軸を支える結節点の機能強化

西海岸エリア全体の持続的発展の実現に向け、美浜駐車場については、機能の拡充や交通結節点として利便性向上に向けた整備の検討を進めます。

返還予定地であるキャンプ桑江南側地区においては、広域的な公共交通軸の導入を見据え、新たな拠点となる広場や交通結節点の整備について検討を行います。

③地域内生活道路における安全確保

行政・業務機能が集積し、交通量が比較的多い桑江伊平地区内の生活道路については、交通安全施設の設置を推進し、安全性の向上を図ります。

④安全な歩行者ネットワーク形成

西海岸歩行者ネットワークを形成する遊歩道については、住民や観光客が往来する観光資源としての活用のみならず、高齢者等の健康づくりやコミュニティの場として、多面的な利活用を促進するとともに、朝夕や日差しの強い日中でも安全に快適に歩けるようにするため、保安灯の設備や木陰空間の形成に努めます。

また、誰もが安心して円滑に移動できるよう案内板・標識等の整備を図ります。

▼西海岸沿いの遊歩道



⑤歩きたくなる市街地の形成

ポケットパーク、オープンカフェ、ベンチ等の溜まりの空間の確保を推進するとともに、賑わいの創出や地域住民及び来街者との交流など、多様な沿道利用の促進に向けた検討を行い、居心地がよく歩きたくなる市街地の形成を目指します。

▼排水路敷をテラスとして活用している様子



3) 持続可能な地域環境形成に関する方針

①公園の整備・充実

北谷公園は、各種運動施設を有する運動公園であり、宿泊・観光施設に隣接しています。そのため、サンセットビーチやちゅら一ゆなどの集客の見込める施設を活かして、Park-PFI など民間活力の導入による機能拡充を図ります。

また、桑江伊平地区の土地区画整理事業により確保された公園用地や、キャンプ桑江南側跡地利用において予定される公園などについては、周辺とのバランスを踏まえた整備・適正配置を検討します。

▼北谷公園



②森林・自然緑地の保全

キャンプ桑江南側においては、残存する貴重な緑地（腰当森^{クサティムイ}）の保全に向けて、土地の先行取得などの取組を進めます。

③海浜・河川等水辺環境の保全再生・活用

サンセットビーチについては、マリンスポーツやマリンレジャー機能の強化を図るとともに、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地にふさわしい海浜空間づくりを推進します。

また、奈留川排水路及び桑江排水路周辺等を「親水空間ゾーン」と位置づけ、環境学習の場や自然に親しめる空間として活用方法の検討に取り組むほか、ウーチヌカー等の湧水や井戸については、地権者の協力のもと、その周辺の自然とあわせて保全・活用に努めます。

さらに、フィッシャリーナ地区の護岸やサンセットビーチのクリーン活動などを通じ、地域住民、事業者、観光客、NPO など多様な主体に対して、貴重な水辺環境の保全に関する活動や普及啓発などの取組を進めます。

▼マリンレジャーの様子



▼ビーチクリーン活動の様子



④上下水道施設の整備

今後、キャンプ桑江南側跡地の宅地化による水需要の増大が想定されることから、配水池の整備について検討を行います。



4) 魅力ある地域づくりに関する方針

①良好な景観の形成

アメリカンビレッジ地区やフィッシャリーナ地区では、地区計画による制限やフィッシャリーナ地区まちづくりガイドラインに準じた民間開発のコンセプトによって個性的でかつ統一感のある景観が広がり、異国情緒あふれる雰囲気や落ち着いたリゾート空間が演出されています。この景観を維持向上し、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地としてふさわしい、北谷町らしい魅力的な街並みの形成を促進します。

桑江伊平地区やキャンプ桑江南側地区においては、町の中心地としてシンボル性の高い市街地の形成を目指し、地区計画制度による規制・誘導等により、良好な市街地景観の形成を図り、愛着や誇りを感じられる景観づくりを目指します。

美浜ハイツ、美浜ハイツⅡ及び桑江伊平地区では、建築協定や地区計画により、緑豊かであるおいのある住宅地景観が形成されており、引き続き良好な景観の維持に努めます。

国道58号や県道24号線バイパスは、キャンプ桑江南側地区のまちづくりと調和するよう、質の高い沿道景観の形成を目指し、関係機関との連携を図ります。

▼フィッシャリーナ地区



②文化創造のまちづくり

縄文時代からグスク時代を経て戦前まで約7,000年間の人々の生活址が見られる伊礼原遺跡については、公開・活用に向け町立博物館の整備に取り組むとともに、景観に配慮した文化財サイン設置等に取り組みます。

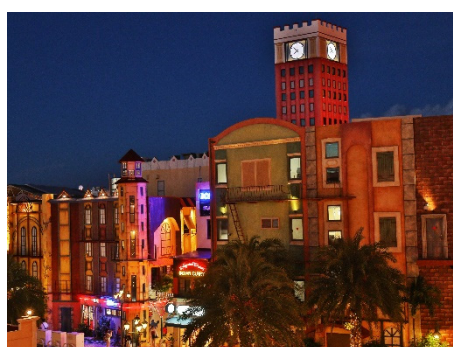
キャンプ桑江内にあるジョーミーチャー墓や桑江のハル石（^{しるびいし}印部石）などの史跡や地域の文化財は、地権者や地域住民の協力のもと、保存・活用に努めます。

③新たな資源や文化の創出

アメリカンビレッジ地区やフィッシャリーナ地区では、異国情緒あふれる雰囲気や落ち着いたリゾート空間を活かし、路上パフォーマンスや夜間の経済活動（ナイトタイムエコノミー）、音楽や芸術等のエンターテインメントイベントなど、多様な沿道利用の促進に向けた検討を行い、新たな文化の創出を図ります。

北谷公園野球場の改修の検討や既存施設の有効活用について検討し、スポーツ施設の利便性の向上を図ります。

▼夜のアメリカンビレッジ（デポアイランド）



④快適性を高める環境整備

周遊の快適性を高めるため、西海岸歩行者ネットワークの整備やサンセットビーチの改良に取り組めます。

また、美浜駐車場の収容能力の向上と案内システムの整備、北前地区からフィッシャリーナ地区にかけてのサイクルロードの整備やシェアサイクルなどの導入について検討を進めるとともに、MaaS等を活用した二次交通の充実に向けた取組を推進します。

さらにこれらと合わせ、訪れる方々の満足度を高めるWi-Fi環境やトイレ・休憩施設など快適な環境整備やおもてなしの充実等によりさらなる活力の向上に努めます。

5) 健やかで安全・安心な地域づくりに関する方針

①誰もが住みやすい地域環境の形成

外国人の居住者や来訪者が多いことから、外国語表示による地域活動等の情報提供、交通・観光等の案内サイン表示及び行政サービスの充実を図り、地域特性を活かした交流活動を促進します。

また、誰もが住み慣れた地域で快適に住み続けられる住環境の形成を図るため、キャンプ桑江南側や陸軍貯油施設第一桑江タンク・ファームの跡地利用計画における住宅開発を中心に、多様な世代のニーズに対応する良質な住まいの普及促進に向けた取組を推進するとともに、既成市街地における既存住宅ストックの維持向上により持続的な住環境の形成を目指します。

さらに、安全・安心な地域環境を守るため、観光客も多く訪れるアメリカンビレッジ地区などにおいては、死角の発生を抑え、防犯カメラや街路灯の設置をするなど、防犯に配慮した施設整備を推進するとともに、関係機関や地域と連携し、防犯パトロール活動の強化を図ります。

②住民間交流と心身の健康増進の機会づくり

交流拠点として活用されている美浜公民館においては、子育て世帯や高齢者に限らない様々な世代間交流の促進を図ります。また、北谷町健康トレーニングセンターの利用促進を図り、西海岸歩行者ネットワークの整備を進めることで、地域の人々の健康維持や生涯スポーツ活動を推進します。

▼北谷町健康トレーニングセンター



③災害に強い地域づくり

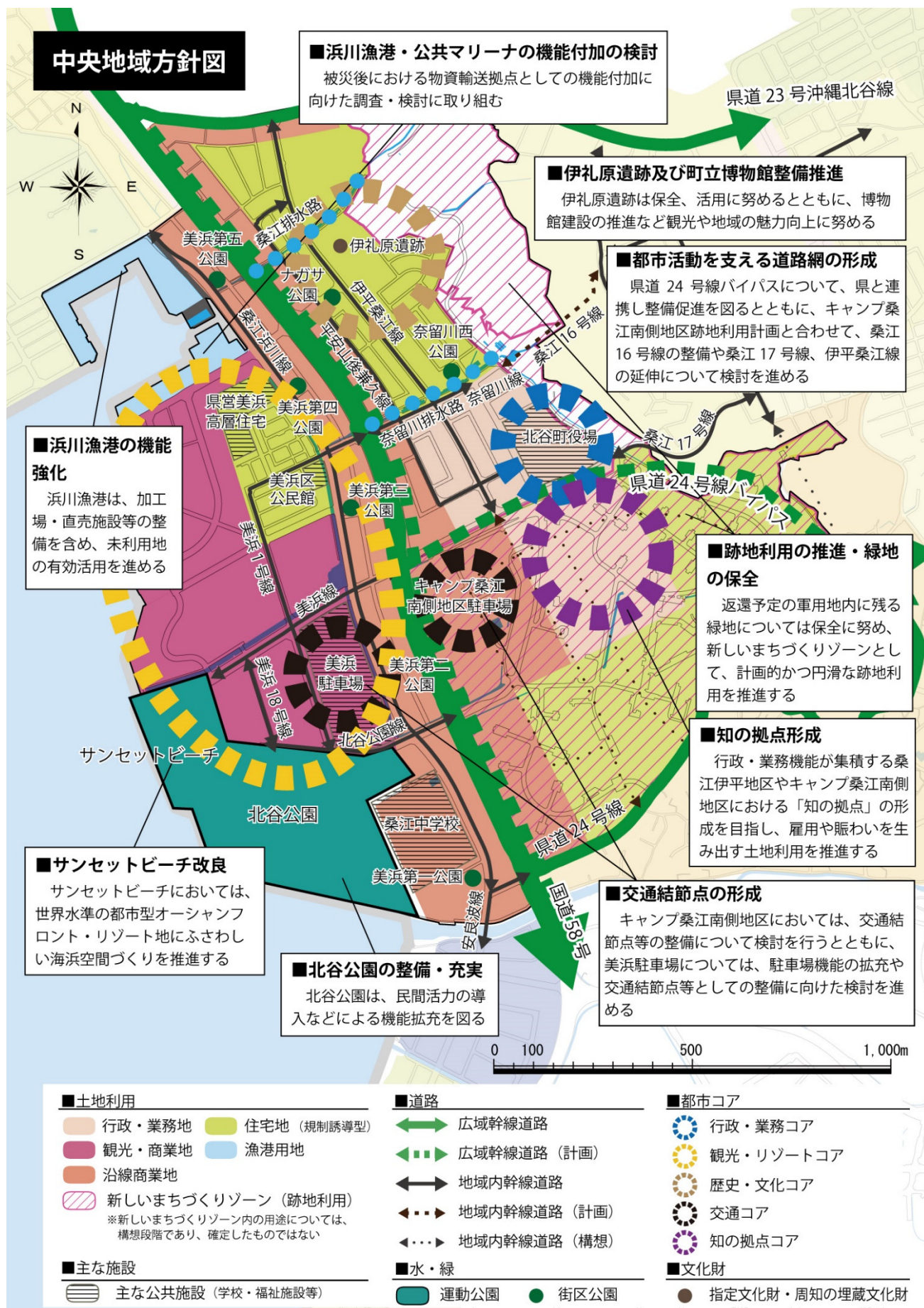
アメリカンビレッジ地区においては、災害時における危険除去及び景観向上に向け、無電柱化を推進します。

浜川漁港や公共マリーナについては、被災後における物資輸送拠点としての機能付加に向けた調査・検討に取り組みます。

中央地域は、津波被害が想定される地域であることから、津波避難ビルの確保に取り組むとともに、住民や観光客の迅速な避難の確保を図るため、津波避難ビル、指定避難所等の位置を知らせる案内板や誘導サインの更なる設置の検討と周知の徹底を図ります。

また、日頃から住民への情報発信やリスクコミュニケーションに努め、町民と行政との協働による災害に強い地域づくりを推進します。

公園、地区公民館、中学校などの指定緊急避難場所、指定避難所については安全性の強化に努めるほか、指定避難所については、災害時の一時的な滞在における良好な生活環境の確保に努めます。



2. 北部地域

■北部地域の成り立ち

北部地域は本町の北東部の丘陵地に位置し、北側は嘉手納飛行場、東側は沖縄市に接しています。行政区は、上勢区、桑江区、栄口区及び桃原区で構成されています。

戦後の北部地域の始まりは、収容所から帰村が許可された昭和 22（1947）年に桃原区・謝苅区・嘉手納区の 3 区が設置されたことに始まります。

上勢頭土地区画整理事業及び桃原土地区画整理事業によって計画的に整備された地区は良好な住環境を形成していますが、一部、上勢区や桃原区の戦後復興でできた旧集落では、生活道路等の整備が不十分なところもあり改善が求められています。

▼中央公民館 桑江総合運動場 桑江公園（1993 年）



北谷町公文書館所蔵

▼村営栄口団地とその周辺（1975 年）

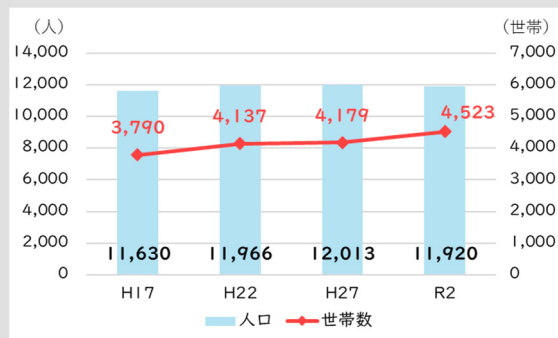


北谷町公文書館所蔵

都市計画・まちづくりの主な取組（過去 10 年から直近まで）

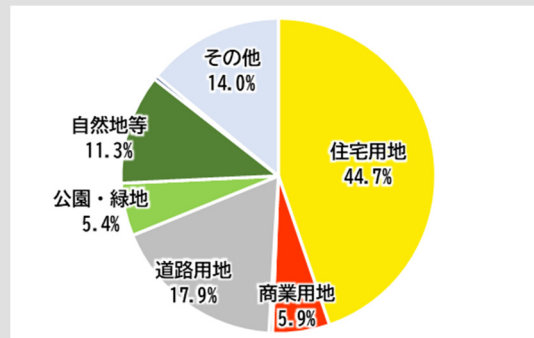
- ・桑江 17 号線新設事業（実施済み）
- ・北谷中学校改築事業
- ・北谷第二小学校改築事業（実施済み）
- ・公設保育所整備事業（上勢保育所）

人口・世帯数の推移



各年「国勢調査」より作成

土地利用割合



「平成 28 年度都市計画基礎調査」より作成



■北部地域の特性

(1) 5地域のなかで最も人口が多い

北部地域は、5つに区分した地域のなかで最も人口が多く、広範囲に住宅地が広がっています。歩行者も多いことから、栄口区の町道には事故防止のため「よーんなあ（ゆっくり）」の文字が表示されています。



(2) 新たな都市機能によるまちづくり

県道 23 号沖縄北谷線と嘉手納飛行場の間に位置する商工業研修等施設及び老人福祉センターは老朽化が進んでいるため、施設の更新や町の振興に資する新たな土地利用が期待されています。



(3) 昔の生活を体感できる「うちな家」

上勢区には、沖縄の伝統的民家を再現した施設である「北谷町うちな家」が立地しており、当時の生活を実際に見て体感することができます。旧目取真家の主屋と旧崎原家のふーる（豚便所）が移築されており、これらは平成 24（2012）年に「国登録有形文化財」となりました。



■まちづくりに関する町民の声

北部地域の資源



高台にあるから津波の心配がないんだ。学校・医療・買い物環境が充実していると思うよ。桃原公園は緑が多くて自然観察に最適なんだ。

栄口区にはゆっくりした運転を促す「よーんなあ」が道路に記されているのよ。公民館では買い物支援の栄口商店を毎週開催しているよ。



北部地域の課題



北谷第二小あたりは登校時間に特に渋滞しやすいんだ。道幅が狭くて車が通れないところは、危ないから整備してほしいなあ。

公園は遊具が少ないし街灯が薄暗くて危ない印象があるの。道路の植栽も、花が咲く木を植えたら魅力的になるんじゃないかしら。



まちづくりのアイデア

- ・公民館以外にも集える場をつくる
- ・自治会加入の促進
- ・安心できる歩車分離道路を整備
- ・通りに名称をつける
- ・玄関灯・街灯・防犯カメラ設置
- ・子ども達の夜の居場所をつくる
- ・子ども達が大人に干渉されない居場所をつくる
- ・大学生ボランティアを活用
- ・勉強の個別指導を実施
- ・子育てサポートの充実 など

（１）北部地域の将来像

子どもからお年寄りの誰もが憩える場があり 安全・安心で人のつながりを実感できるまち

公民館に限らず、子どもからお年寄りまで誰もが集い憩える“場”があり、同世代や世代間のつながりを大切にしながら、穏やかに安全で安心して暮らせる環境が整っているまちを目指します。また、道路の安全がしっかり確保され、災害時にお互いに助け合える仕組みがあるまちを目指します。



（２）北部地域・都市づくりの基本的な考え方

本町の内陸部にある丘陵地に形成された住宅地である北部地域には、計画的に整備された良好な環境をもつ住宅地がある一方で、戦後復興の旧集落のように生活道路等の整備が不十分で改善を要する住宅地もあり、同じ住宅地でも地区によって特性や抱える課題が異なります。

こうした地域の特性や課題への対応に加え、少子高齢化や人口減少を見据えた活力の維持や活性化に向けた検討を進め、多様な世代のニーズに対応する住環境づくりを進めます。

また、県道 23 号沖縄北谷線と嘉手納飛行場の間に位置する地域は、町の振興に資する新たな土地利用を検討します。加えて、地域住民の生活を豊かにするために、安全に歩ける道路づくりや地域住民の憩いの場となる都市公園の整備・充実を図ります。



（3）北部地域・都市づくり方針

1）地域の土地利用・市街地整備方針

①地域特性に応じた土地利用

少子高齢化や人口減少を見据え、周辺住環境への影響も十分に考慮しつつ、地域における活力の維持や活性化に向けた土地利用規制・誘導の方策の研究や検討を進めていきます。

また、県道 23 号沖縄北谷線と嘉手納飛行場の間に位置する地域については、町の振興に資する新たな土地利用を検討します。

②きめ細やかな土地利用

沿道商業地

町道競技場線の沿線に形成されている沿道商業地については、地域生活に密着した地域サービス型商業の集積を図ります。

住宅地

北部地区においては、低層中心の住宅地が広がっており、引き続き落ち着いた良きのある良好な住環境の維持に努めます。また、上勢区・桃原区の住環境の改善が必要な住宅地については、道路などの都市基盤整備を推進します。

2）地域の交通体系に関する方針

①地域幹線道路の整備

桑江 16 号線については、キャンプ桑江南側地区の跡地利用計画と合わせて整備の検討を行います。

②地域内生活道路の整備

旧集落における幅員が狭く交通量の多い道路や見通しの悪い道路については、安全性の確保に努めます。

3）持続可能な地域環境形成に関する方針

①公園の整備・充実

上勢頭北公園や上勢頭南公園など老朽化した既存の都市公園や各地域に点在する子どもの遊び場については、再整備や再編などの検討を行います。また、桃原公園や桑江公園などその他の公園についても、地域住民や利用者との協力のもと誰もが利用しやすい公園づくりに努めます。

②水辺環境の保全再生・活用

桑江公園内に源流がある奈留川等の湧水や井戸については、その周辺の自然とあわせて保全・活用に努めます。

▼上勢頭北公園



4) 魅力ある地域づくりに関する方針

①良好な景観の形成

広域幹線軸である県道 23 号沖縄北谷線については、県道 23 号沖縄北谷線と嘉手納飛行場の間に位置する地域のまちづくりと合わせ、より質の高い沿道景観の形成を図ります。

桃原公園展望台は、眺望の優れた視点場であり、眺望景観の確保に向けた建築物の適切な規制誘導について、引き続き検討を行います。

②文化創造のまちづくり

沖縄の伝統的民家を再現した施設うちなあ家の認知度向上を図るとともに、郷土歴史学習などへの活用促進等に取り組めます。

▼老人福祉センター



▼うちなあ家



5) 健やかで安全・安心な地域づくりに関する方針

①多様な世代への居住環境の形成

誰もが住み慣れた地域で快適に住み続けられる住環境の形成を図るため、多様な世代のニーズに対応する良質な住まいの普及促進に向けた取組を推進するとともに、既存住宅ストックの維持向上により持続的な住環境の形成を目指します。

また、住宅セーフティーネットとして重要な役割を担う町営栄口住宅については、高齢者世帯や子育て世帯など住宅確保要配慮者のニーズに対応した住まいづくりを推進します。

②安全・安心な施設の整備

安全・安心でゆとりとうるおいある教育環境を目指し、北谷中学校の建替えを進めていきます。

③住民間交流と心身の健康増進の機会づくり

地域活動の場として、ちやたんニライセンターの利活用を促進するとともに、老朽化した商工業研修等施設及び北谷町老人福祉センターについては、施設の集約化を含めた更新について検討を進めます。

また、老朽化が進んでいる桃原区、栄口区、上勢区及び桑江区の各地区公民館については、適切な維持管理を行い、今後、計画的な長寿命化や更新について検討を進めるとともに、移動販売車等による買い物支援をはじめとした地域活動等の交流拠点としての機能強化を図るなど、地域の世代間の交流を促進します。

あわせて、地域にある屋外運動場や公園等の公共施設の活用を促進することで、地域の人々の健康維持や生涯スポーツ活動を推進します。

④災害に強い地域づくり

本地域においては土砂災害発生のおそれのある箇所が点在することから、県と連携して土地条件に応じた施設整備を推進するとともに、住民への周知徹底及び必要に応じて立地規制等の検討を行います。

ちやたんニライセンター、公園、地区公民館、小中学校などの指定緊急避難場所、指定避難所については安全性の強化に努めるほか、指定避難所については、災害時の一時的な滞在における良好な生活環境の確保に努めます。



北部地域方針図

■沿線商業地の形成

町道競技場線の沿線商業地は、地域生活に密着した地域サービス型商業の集積を図る

■うちなあ家の活用

うちなあ家の認知度向上を図るとともに、郷土歴史学習などへの活用促進等に取り組む

■地域特性に応じた土地利用

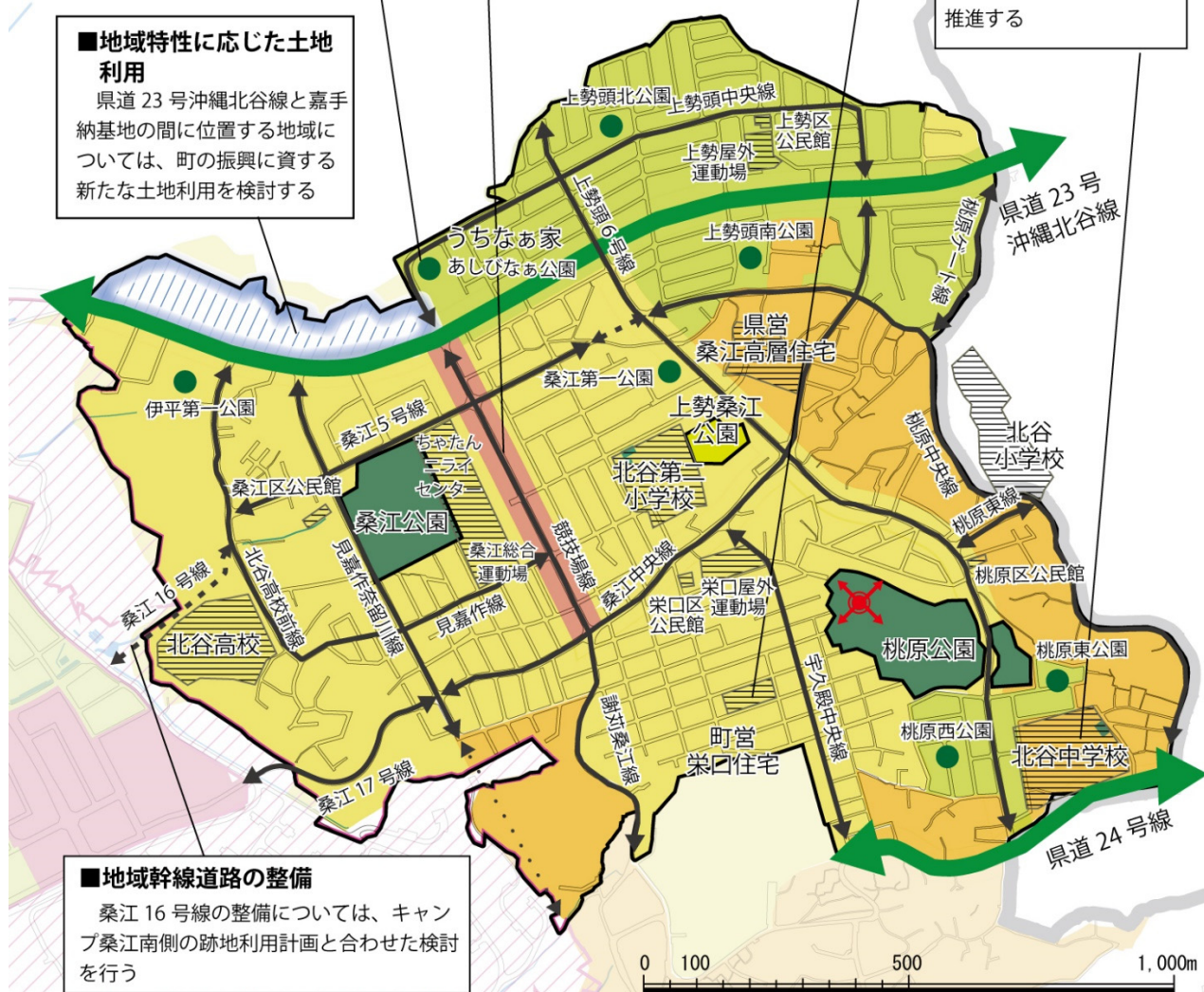
県道23号沖縄北谷線と嘉手納基地の間に位置する地域については、町の振興に資する新たな土地利用を検討する

■住宅セーフティネットの機能確保

住宅セーフティネットとして高齢世帯や子育て世帯など要配慮者のニーズに対応した住まいづくりを推進する

■北谷中学校建替え

北谷中学校の建替えを推進する



■地域幹線道路の整備

桑江16号線の整備については、キャンブ桑江南側の跡地利用計画と合わせた検討を行う

■土地利用

- 沿線商業地
- 住宅地（都市基盤整備型）
- 住宅地（住環境改善型）
- 住宅地（規制誘導型）
- 新しいまちづくりゾーン（既成市街地）
【商工業研修等施設及び老人福祉センター周辺】

■道路

- 広域幹線道路
- 地域内幹線道路
- 地域内幹線道路（計画）
- 地域内幹線道路（構想）

■主な施設 主な公共施設（学校・福祉施設等）

■水・緑

- 近隣公園
- 都市緑地
- 街区公園
- 眺望の優れた視点場

3. 東部地域

■東部地域の成り立ち

東部地域は、内陸部の丘陵地から低地に至る起伏の激しい複雑な地形を呈しており、行政区は謝苺区、宇地原区、北玉区で構成されます。

戦後の東部地域の始まりは、収容所から帰村が許可された昭和 22（1947）年に桃原区・謝苺区・嘉手納区の 3 区が設置されたことに始まります。戦後の米軍基地接收に伴って元の集落に戻れない人々が建てた住宅が集積し、密集市街地が形成されました。

急傾斜地崩壊危険区域に指定された地区や生活道路が未整備なために緊急車両通行が困難な地区もみられ、地域の防災対策の強化が大きな課題となっています。北玉区の基地に挟まれた斜面地の住宅地等では、接道困難な宅地も見受けられます。

▼謝苺からのぞむ北谷城跡（1973 年）
ちやたんじょうあと



北谷町公文書館所蔵

▼謝苺の石畳（1990 年）

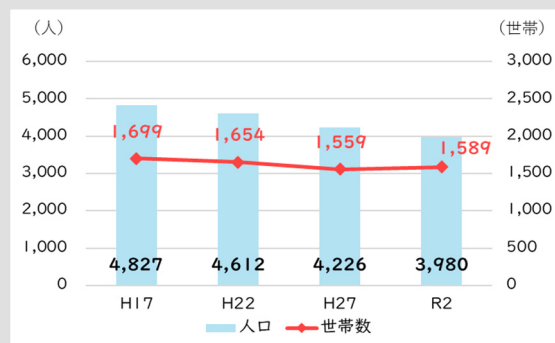


北谷町公文書館所蔵

都市計画・まちづくりの主な取組（過去 10 年から直近まで）

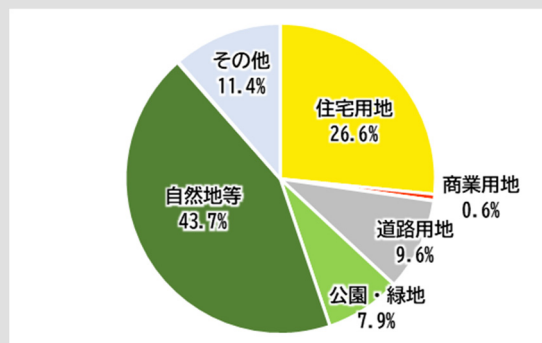
- ・北玉公園整備事業（実施済み）
- ・宇地原公園整備事業（実施済み）
- ・旧役場前線改良事業
- ・謝苺中央線改良事業
- ・学校給食センター整備事業
- ・防災拠点整備事業
- ・北谷城跡保存整備事業
- ・市町村軍用地跡地利用計画策定事業（キャンプ瑞慶覧）
- ・県道 24 号線バイパス整備事業

人口・世帯数の推移



各年「国勢調査」より作成

土地利用割合



「平成 28 年度都市計画基礎調査」より作成



■東部地域の特性

(1) すーじぐわーと密集市街地

東部地域には、老朽住宅や木造住宅が密集しているエリアがあります。昔ながらのノスタルジックなすーじぐわーや入り組んだ道があり、ロケ地としても使われた魅力がありますが、緊急時における避難や空き家等の対応など、総合的なまちづくりが求められています。



(2) 起伏が大きく眺望がよい

本町は、東シナ海に沿った町西部の海岸低地と、東に向けて階段状に高くなる海岸段丘から構成され、東部地域は起伏に富む地形を呈しています。謝苺公園は西側の海を臨める眺望スポットとして、多くの人に親しまれています。



(3) 北谷城跡周辺のまちづくり

13世紀後半から16世紀前半にかけて丘陵に築かれたグスクであり、三山時代から琉球統一に至るまでの琉球史を理解する上で貴重な史跡となっています。キャンプ瑞慶覧の区域内にありましたが、令和2(2020)年に返還され、令和3(2021)年には国史跡に指定されました。歴史・文化拠点として、一帯のまちづくりが進められます。



■まちづくりに関する町民の声

東部地域の資源



公園や公民館、小学校、児童館がコンパクトに集まっていて歩いて行くことができるんだ。公園からの眺望もとってもいいんだよ。

自然が豊かで小動物や鳥の音が聞こえる静かな地域なの。すーじぐわーがくねくねしていて“あじ”があるノスタルジックなまちなのよ。



東部地域の課題



狭い道なのに路上駐車が多い。かといって地域に駐車場もあまりないんだ。起伏がある地形で私なんかは歩くのが大変なんだよね。

土砂崩れや白比川の氾濫が心配だわ。家賃や地価が高くてマンションも借りづらいし家も建てられない。お店もないから買い物も不便なの。



まちづくりのアイデア

- ・道路を延長・拡幅
- ・建物更新できない地区に道を整備
- ・山を切り開く
- ・のりあいタクシーを運行する
- ・東部地域を特別区として車を許可制にし、循環する公共交通を運行・山側地域の建物高さ制限

- ・地域内での車のシェアを行う
- ・移動スーパーを行う
- ・多世代交流イベントを開催
- ・憩いの場（居酒屋・イベント）をつくる
- ・コンビニ複合型の公民館を整備 など

(1) 東部地域の将来像

豊かな自然と人の輪（和）が織り成す おだやかで魅力ある生活空間が整っているまち

地域に残る緑や川の豊かな自然に加えて、起伏の激しい地形が生み出す眺望は、東部地域で流れる時間を穏やかにしています。車にも人にも優しい道路があり、子どもたちがUターンしたくなるような便利な生活空間が整っているまちをイメージします。住んでいる人も新たに住み始める人も、つながりの輪（和）が生まれるコミュニティが形成されているまちづくりを期待します。



(2) 東部地域・都市づくりの基本的な考え方

東部地域は幅員4m未満の生活道路が多く住宅が密集しているため、住宅の建替え及び緊急車両の通行が困難である等の課題が残されている地域であることから、市街地更新及び地域の活力の維持や活性化に向けた土地利用方策の検討を進めていきます。

地区の特性に応じた建替えの促進や防災機能の強化を図るとともに、地域住民の生活に欠かすことのできない都市基盤施設の整備を促進し、安全で安心して暮らせる住環境づくりを目指します。

また、東部地域は白比川、新川及び湧水が生み出す水辺環境と、新川地域や北玉地域等にまともに残されている緑地といった自然環境に恵まれた地域です。残された貴重な自然環境を地域の財産としての保全・活用を進めるとともに、西海岸をのぞむ眺望の確保に向けた建築物の適切な規制誘導に取り組んでいきます。

令和2（2020）年に返還されたキャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区跡地においては、国指定史跡である北谷城跡ちやたんじょうあとの保存・活用を図るとともに、その周辺における地区計画制度等による規制誘導により、風格ある街並みの形成を図り、魅力ある景観づくりを進めていきます。さらに先人から受け継がれてきた地域の歴史や伝統行事等の継承に努めるとともに、地域づくりの資源としての活用を目指します。



(3) 東部地域・都市づくり方針

1) 地域の土地利用・市街地整備方針

①きめ細やかな土地利用

住宅地

生活道路整備や防災対策に取り組み、安全で生活しやすい住環境整備を推進します。

歴史・文化用地

国指定史跡である北谷城跡^{ちやたんじょうあと}については、保存を図るとともに、周辺を含めた一体的なまちづくりを推進し、観光や地域の魅力向上に努めます。

緑地等

新川自然ふれあい公園周辺の貴重な緑地について、保全を図ります。

②活力を維持する土地利用・市街地整備

市街地の適正な更新が進まない東部地域は、町内でも比較的人口減少や少子高齢化が進んでいることから、周辺住環境への影響も考慮しながら、市街地更新と地域における活力の維持や活性化に向けた土地利用方策の研究や検討を進めます。

また、住宅の建替えや緊急車両の通行が困難である等の問題が残されており、生活道路整備のほか、防災対策を進め、安全で生活しやすい住環境整備を推進します。

密集住宅地の要因のひとつである幅員4m未満の道路については、建築基準法に基づく通称2項道路指定制度を活用するほか、密集住宅地の改善に向け、利用可能な制度等について調査研究し、導入へ向けた取組を推進します。

こうした密集住宅地の改善に向けた住環境整備の推進とあわせ、豊かな自然と起伏のある地形を活かした良質な住環境づくりに努めます。

▼密集住宅地



③北谷城跡^{ちやたんじょうあと}及び周辺の土地利用

キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の跡地利用においては、国指定史跡である北谷城跡^{ちやたんじょうあと}の保存・活用を図るとともに、白比川沿いの平坦部においては、北谷城跡^{ちやたんじょうあと}と調和を図りつつ、一体的なまちづくりを推進します。

2) 地域の交通体系に関する方針

①地域幹線道路の整備

東西のアクセス性を向上させ、円滑な都市間交流を図る県道 24 号線バイパスや県道 24 号線バイパスと現道を接続する道路については、関係機関との協議を進め、早期整備に向けた検討を促進します。

東部地域の円滑な道路網の形成を図るため、南北方向の地域幹線道路として旧役場前線の整備を推進します。また、北玉小学校前の通行者の安全性確保を図るため、謝苅中央線の整備を推進します。

▼県道 24 号線バイパス整備イメージ



②地域内生活道路の整備

日常生活に密着した地域内生活道路は、円滑な交通を支える道路として、利便性、快適性及び安全性の向上に努めます。

③適切な市街地更新を促進する道路整備

地域幹線道路や生活道路の整備検討や改良等を推進するなど、身近な道路環境の改善に取り組み、建築物の更新を促します。

④歩行者の安全確保

道路幅員が狭い地域幹線道路や北玉小学校周辺の通学路においては、グリーンベルトの設置など路面標示等を活用しながら歩行者の安全確保に努めます。

3) 持続可能な地域環境形成に関する方針

①公園の整備・充実

宇地原公園や北玉公園など、比較的新しい公園については適正な維持管理を行い、整備後長期間経過し、施設老朽化や地域のニーズに合わなくなった公園については、再整備や再編などを計画的に実施します。

▼宇地原公園



②森林・自然緑地・河川の保全

新川自然ふれあい公園周辺を「水と緑の拠点」として位置づけ、保全に努めます。

白比川は、自然形態や流域等を考慮しながら、町民ニーズが反映された親水空間を目指し、河川管理者である県との連携を図ります。

また、白比川と新川を「親水空間ゾーン」と位置づけ、環境学習の場や自然に親しめる空間としての活用方法の検討に取り組みます。

▼宇地原ホースガー



地域内に残る湧水や井戸については、本町に残る貴重な資源として周辺の自然と合わせて保全するとともに、湧出量を把握した上で地域に親しまれる親水空間としての活用について検討を図ります。



③墓地の集約化

新川墓地公園の墓地区画数について、更なる区画数の確保に向けた取組を検討し、墓地の散在化防止と集約化を推進します。

4) 魅力ある地域づくりに関する方針

①良好な景観の形成

適切な市街地更新を促進するとともに、家並みやスー
ジ道などの古き良き雰囲気が残る景観の維持についても
地域住民や地権者の意見も踏まえ、総合的なまちづくり
方策の検討を進めていきます。

謝苜公園は、眺望の優れた視点場であり、眺望景観の
確保に向けた建築物の適切な規制誘導について、引き続
き検討を行います。

新川ふれあい公園周辺、北玉地域、白比川沿い一帯は、
本町に残された貴重な自然景観として位置づけ、維持・
保全に努めます。

国指定史跡である北谷城跡^{ちやたんじょうあと}の周辺整備に向けては、地区計画制度等による規制・誘導を行
い、北谷城跡に調和した風格が感じられる市街地景観の形成を図ります。

▼東部地域の家並み



②文化創造のまちづくり

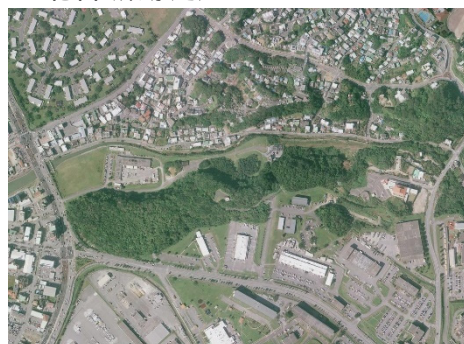
13世紀後半から16世紀前半にかけて中山圏のグスクであった国指定史跡の北谷城跡^{ちやたんじょうあと}や北谷
城跡内^{じょうあと}に残された文化財は、本町の貴重な歴史・文化資源であることから、保存・活用に向け
た取組を行うとともに、その魅力や情報を発信し、地域への愛着形成を図ります。

また、地域住民の協力のもと、地域の文化やエイサー等の伝統行事の継承に努めます。

③観光と交流を促進するまちづくり

北谷城跡^{ちやたんじょうあと}については、歴史・文化拠点としての位置づ
けに加え、新たな交流拠点としての機能を構築し、文化
交流型観光の充実を図ります。

▼北谷城跡^{ちやたんじょうあと}周辺



5) 健やかで安全・安心な地域づくりに関する方針

①多様な世代への住環境の形成

誰もが住み慣れた地域で快適に住み続けられる住環境の形成を図るため、多様な世代のニーズに対応する良質な住まいの普及促進に向けた取組を推進するとともに、密集市街地の改善や既存住宅ストックの維持向上により持続的な住環境の形成を目指します。

②子どもから大人まで集いやすい居場所づくり

老朽化が進んでいる謝苅区、北玉区、宇地原区の各地区公民館については、適切な維持管理を行い、計画的な長寿命化や更新に向けた検討を進めるとともに、地域活動等の交流拠点としての機能強化を図り、地域の世代間の交流を促進します。

▼宇地原区公民館



③災害時のライフラインや拠点の強化

大規模災害発生時の災害対策機能の強化を目的とした防災拠点の整備に向けて、移転整備されたニライ消防北谷消防署のほか、防災広場整備や災害備蓄の拡充など取組を進めます。

④災害に強い地域づくり

東部地域は、狭い道路が多く、長期間に渡り建物更新が進んでいないことが想定され、防災上の懸念があります。そのため、老朽住宅や木造住宅が密集するエリアを中心として、沿道不燃化や建築物の適正な建物更新を促進する方策を検討するとともに、消火栓の設置等により防災機能の強化・改善を図ります。加えて、空き家火災防止の観点から、空き家の所有者による適切な維持管理が図られるよう意識啓発を進めます。

大雨時に道路や住宅の冠水被害が発生している白比川は、沖縄県や流域関係者等と連携して流域治水対策を推進し、治水能力の向上と浸水被害の軽減を図ります。

急傾斜地の崩壊、地すべり等の危険が予想される箇所についても、沖縄県と連携して土地条件に応じた施設整備等を促進します。

公園、地区公民館、小学校などの指定緊急避難場所、指定避難所については安全性の強化に努めるほか、指定避難所については、災害時の一時的な滞在における良好な生活環境の確保に努めます。





東部地域方針図

■防災拠点整備

防災拠点の整備に向けて、移転整備されたニライ消防北谷消防署のほか、防災広場整備や災害備蓄の拡充など取組を進める

■地形を活かした眺望景観の確保

謝苺公園など、東部地域の地形を活かした眺望景観の確保を図る

■新しいまちづくりゾーン（既成市街地）

密集住宅地の改善に向け、利用可能な制度等について調査研究し、導入へ向けた取組を推進する

■墓地の集約化

新川墓地公園の墓地区画数について、更なる区画数の確保に向けた取組を検討し、墓地の散在化防止と、集約化を推進する

■自然景観の保全

新川自然ふれあい公園周辺の貴重な緑地は保全を図る

■地域幹線道路の整備

地域幹線道路として旧役場前線の整備を推進するとともに、通行者の安全性確保を図るため、謝苺中央線の整備を推進する

■白比川・新川の保全・活用

白比川と新川を「親水空間ゾーン」と位置づけ、環境学習の場や自然に親しめる空間としての活用方法の検討に取り組む

■北谷城跡及び周辺の土地利用

キャンブ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の跡地利用においては、北谷城跡の保存活用を図るとともに、北谷城跡の保全整備と一体的なまちづくりを推進する

■土地利用

- 住宅地（都市基盤整備型）
- 住宅地（住環境改善型）
- 新しいまちづくりゾーン（跡地利用）
- 新しいまちづくりゾーン（既成市街地）
【東部住宅密集地域周辺】

■主な施設

- 主な公共施設（学校・福祉施設等）

■水・緑

- 都市緑地
- 街区公園
- その他公園
- 水と緑の拠点
- 親水空間ゾーン（河川）
- 眺望の優れた視点場

■文化財

- 指定文化財・周知の埋蔵文化財

■道路

- 広域幹線道路
- 広域幹線道路（計画）
- 地域内幹線道路

■都市コア

- 歴史・文化コア
- 防災コア

0 100 500 1,000m

4. 南部地域

■南部地域の成り立ち

南部地域は本町の西南部の国道 58 号と西海岸との間に位置する地域であり、行政区は北前区のみで構成されます。

キャンプ瑞慶覧のハンビー飛行場跡地が返還され、昭和 58（1983）年からの北前土地区画整理事業により住宅地が形成されました。

また、国道 58 号側と中央部に商業施設が立地し、海岸には海浜レクリエーションの場として、安良波公園及びアラハビーチが整備されました。地域住民の暮らしと商業・レジャーが融合する北前区独自の魅力が生み出されています。

北前区の南側の宜野湾市に近いエリアは、北前区の公民館が位置しているほか、アパートや住宅、外国人住宅が並ぶ住宅地となっています。

▼北前の住宅地（1969～1981 年頃）



北谷町公文書館所蔵

▼土地区画整理事業後の北前区（1988 年）

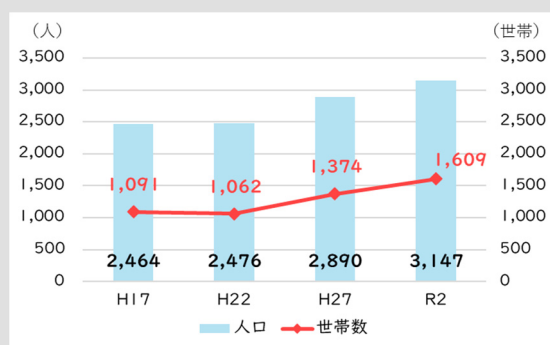


北谷町公文書館所蔵

都市計画・まちづくりの主な取組（過去 10 年から直近まで）

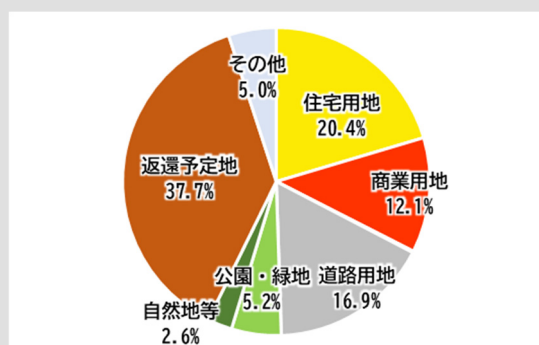
- ・ 安良波公園の改良
- ・ 北前安良波線改良事業
- ・ 北前冠水対策事業
- ・ 国道 58 号拡幅事業

人口・世帯数の推移



各年「国勢調査」より作成

土地利用割合



「平成 28 年度都市計画基礎調査」より作成



■南部地域の特性

(1) 全長約 600mのアラハビーチ

アラハビーチは、全長約 600mの白い砂浜が続くビーチです。朝夕は多くの人々が遊歩道をウォーキングしたり、ペットの散歩をしている光景が見られます。パラセーリングやドラゴンボートなどの充実したマリナクティビティを楽しむことができます。



(2) 子どもが楽しめる安良波公園

19世紀に北谷沖で座礁した「インディアン・オーク号」というイギリスの船をモチーフにした大型の遊具のほか、3x3（スリー・エックス・スリー）バスケットボールコートがあり、小さい子どもだけでなく、中高生も楽しめる公園となっています。ビーチや公園の周辺には住宅街が広がっており、住民の憩いの場ともなっています。



(3) キャンプ瑞慶覧（インダストリアル・コリドー地区）の跡地利用

当地区は、国道 58 号を挟んで北前区の東側に位置し、北谷町と宜野湾市にまたがるエリアとなっています。令和 6（2024）年度以降に返還予定であり、周辺市街地と連携したまちづくりが期待されます。



■まちづくりに関する町民の声

南部地域の資源



安良波公園やアラハビーチが近いことが魅力だね。海沿いはウォーキングに最適で、みんなの憩いの場になっているよ。

北前区の公民館ではふれあいマーケットを開催しているのよ。移住者の方も多い地域で、イベント等でつながりを持っているわ。



南部地域の課題



サンセットビーチからアラハビーチに至るまでの護岸の落書きは景観的に見た目が悪いな。海が近いし津波への不安もあるなあ。

公園でのスケボーやドリブル音が近所迷惑なの。ペットを飼っている人のマナーが悪い人もいるわ。あと小学校が遠すぎるのよね。



まちづくりのアイデア

- ・必要箇所に信号や横断歩道を設置する
- ・安良波公園の街灯増設、点灯時間の延長
- ・道路にスピードカメラを設置
- ・中高生と一緒に地域づくりを行い、災害時の防災力を高める
- ・迷惑行為・騒音等の条例制定

- ・スケボーのまち宣言をして、スケボー場を整備
- ・護岸の落書きをアートへ
- ・子どもの企画を実現する
- ・エイサーの復活
- ・公民館の多機能化 など

(1) 南部地域の将来像

海辺のまちで暮らし・集う人々みんなが
安心して過ごせるまちづくりのなかで
子ども達が輝き、あいさつが飛び交うまち

災害・交通事故・犯罪を防ぐために必要な施設や仕組みが整い、住んでいる人・観光客・外国人の誰もが安心して過ごせるまちを目指します。未来を担う子ども達の活躍の場やまちづくりへの関わりがあり、地域であいさつが飛び交ったり、そこら中でゆんたくが広がる活発なまちを目指します。



(2) 南部地域・都市づくりの基本的な考え方

南部地域は、中央地域の美浜区とともに、広域的な観光・商業地という大きな魅力を備えた地域であり、地域経済の活性化を支える拠点となっています。

安良波公園やアラハビーチは海浜空間として更なる魅力向上を図るとともに、西海岸歩行者ネットワークの充実に向けて取り組んでいきます。

また、南部地域は津波リスクが高いことから、防災・減災に資する土地利用の検討を進めるとともに、住民や観光客の迅速な避難に向けた整備や取組を進めていきます。

多くの外国人や観光客が行き交う南部地域において、防犯対策の充実によって事件・事故の防止を図るとともに、災害対策としての護岸整備や道路改修を推進することで、誰もが住みやすく訪れやすい都市づくりに取り組んでいきます。

さらに、キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区は円滑な跡地利用計画を進め、周辺市街地との連続性を考慮した都市づくりを進めていきます。



（3）南部地域・都市づくり方針

1）地域の土地利用・市街地整備方針

①地域特性に応じた土地利用

津波リスクの高い同地域においては、災害弱者を抱える社会福祉施設、医療施設などの立地動向を把握するとともに、できる限りリスクの低い地域への立地を促すよう情報提供などを図り、必要に応じて規制誘導を検討します。

②きめ細やかな土地利用

沿道商業地

国道 58 号沿線と安良波中央線沿線については、近隣の安良波公園や後背の住宅地との回遊性や連携を考慮した商業施設の集積及び商業地としての魅力や活力の維持・充実に努めます。

住宅地

沿線商業地との共存を図り、住宅地内に混在する商業施設や高層住宅と調和する利便性の高い住宅地として、住環境の維持・向上に努めます。

③跡地利用の推進

新しいまちづくりゾーンとして位置づけているキャンブ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区については、本町のゲート空間としてふさわしい跡地利用計画を推進するとともに、隣接する宜野湾市と連携を図り、国道 58 号沿道の既成市街地も含めた一体的な都市づくりを推進します。

▼安良波公園の遊歩道



2) 地域の交通体系に関する方針

①北谷交差点の改良

北谷交差点は県内でも有数の事故多発箇所となっていることから、関係機関と連携・調整のうえ、国道 58 号拡幅事業（8 車線化）と合わせた交差点改良の促進を図ります。

②歩行空間の機能維持・向上

安良波公園の遊歩道は、ランニングやペットの散歩など、地域の方に日常に利用され、解放感あふれる空間となっており、今後も多くの人に親しまれるよう、歩行空間機能の維持・向上を図ります。

3) 持続可能な地域環境形成に関する方針

①公園の整備・充実

既存の都市公園については、適正な維持管理を行うとともに、整備後長期間経過し、施設老朽化や地域のニーズに合わなくなった公園については、再整備や再編などを計画的に実施します。

②海浜・河川等水辺環境の保全・活用

安良波公園、アラハビーチにおいては、緑化の充実や適切な維持管理に加え、マリンスポーツやマリンレジャー機能の強化を図るとともに、海をレクリエーション等に活用するための海浜空間づくりを推進します。

また、アラハビーチにおいては、ビーチクリーン活動などを通じ、地域住民、事業者、観光客、NPO など多様な主体の参画を促し、貴重な水辺環境の保全に関する活動や、普及啓発などの取組を進めます。



▼マリンレジャーの様子





4) 魅力ある地域づくりに関する方針

①良好な景観の形成

落書きなどで美観が損なわれている護岸は改善に取り組むとともに、例えば地域住民との連携による壁画アートなどにより、特色ある街並みの形成を促進します。

②文化創造のまちづくり

キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区内には、琉球王国時代に設置された「北谷番所址」の遺跡があり、軍用地返還後には、北谷城跡の関連遺跡としての保存・活用について検討します。

③観光と交流を促進するまちづくり

宮城海岸から安良波公園一帯まで続く西海岸歩行者ネットワークの整備推進を図るとともに、安良波公園については、マリナクティビティ事業の拡大、養浜事業の促進、公園遊具の整備検討等、機能充実に取り組みます。

加えて、北前地区からフィッシャリーナ地区にかけてのサイクルロードの整備やシェアサイクルなどの導入について検討を進めるとともに、MaaS等を活用した二次交通の充実に向けた取組を推進します。

夕景や夜景スポットの環境整備やインディアン・オーク号の座礁地などの観光資源化を検討し、新たな観光資源の創出につなげます。

▼遊具として利用されているインディアン・オーク号



5) 健やかで安全・安心な地域づくりに関する方針

①誰もが住みやすい地域環境の形成

外国人の居住者や訪問者が多いことから、外国語表示による地域活動等の情報提供、交通・観光等の案内サイン表示及び行政サービスの充実に図り、地域特性を活かした交流活動を促進します。

また、誰もが住み慣れた地域で快適に住み続けられる住環境の形成を図るため、多様な世代のニーズに対応する良質な住まいの普及促進に向けた取組を推進するとともに、既存住宅ストックの維持向上により持続的な住環境の形成を目指します。

安全・安心な地域環境を守るため、アラハビーチなど観光施設周辺においては、公園やまちなかにおける死角となる場所を無くし、適宜、保安灯や防犯カメラの設置を進めるなど防犯対策を実施するとともに、地域住民や関係機関と連携し、事件・事故の防止に取り組めます。



②子どもから大人まで集いやすい居場所づくり

南部地域は、他地域と比較して、子どもの居場所となる義務教育施設や児童福祉施設の立地が少ないため、他地域における配置などのバランスを勘案しつつ、子どもの居場所の整備・充実について検討します。

あわせて、老朽化が進んでいる北前公民館は、適切な維持管理を行い、今後、計画的な長寿命化や更新に向けた検討を進めるとともに、交流拠点として機能強化を図るなど、地域間・世代間交流の促進を図ります。また、地域に住む誰もが気軽に公共施設を利用できるように、公民館や他の交流施設等へのアクセス改善を検討します。

▼北前区公民館



③心身ともに健やかに暮らせる居住環境の形成

地域の人々の健康維持や生涯スポーツ活動を推進するため、北前屋外運動場の適切な維持管理と活用の促進を図るとともに、西海岸歩行者ネットワークを形成する安良波公園の遊歩道の維持・充実に努めます。

▼北前屋外運動場



④災害に強い地域づくり

北前区公民館周辺においては、沖縄県が実施する高潮対策の護岸整備とあわせて、冠水対策事業を実施します。

また、南部地域は、津波被害が想定される地域であることから、津波避難ビルの確保に取り組むとともに、住民や観光客の迅速な避難の確保に向けて、津波避難ビル、指定避難所等の位置を知らせる案内板、誘導サインの更なる設置の検討と周知の徹底を図るほか、日頃から住民への情報発信やリスクコミュニケーションを図り、キャンプ瑞慶覧内を避難経路とする避難訓練を実施するなど、町民と行政との協働による災害に強い地域づくりを推進します。

公園、北前区公民館などの指定緊急避難場所、指定避難所については安全性の強化に努めるほか、指定避難所については、災害時の一時的な滞在における良好な生活環境の確保に努めます。





南部地域方針図

■北谷交差点の改良

県内でも有数の事故多発箇所となっている北谷交差点は、関係機関と連携・調整のうえ、国道 58 号拡幅事業（8 車線化）と合わせた交差点改良の促進を図る

■アラハビーチなどの防犯対策

アラハビーチなど観光施設周辺においては、公園やまちなかにおける死角となる場所を無くし、適宜、保安灯や防犯カメラの設置を進めるなど防犯対策を実施する

■安良波公園・アラハビーチの機能充実

アラハビーチ、安良波公園は、マリンスポーツやマリンレジャー機能の強化、活用のための海浜空間づくり推進する

■土地利用

- 沿線商業地
- 住宅地（住環境改善型）
- 住宅地（規制誘導型）
- 工業用地
- 軍用地
- 新しいまちづくりゾーン（跡地利用）

■都市コア

- 暮らし・レジャー融合コア

■道路

- 広域幹線道路
- 広域幹線道路（計画）
- 地域内幹線道路

■主な施設

- 主な公共施設（学校・福祉施設等）

■水・緑

- 運動公園
- 近隣公園
- 街区公園
- 親水空間ゾーン（河川）

■文化財

- 指定文化財・周知の埋蔵文化財



■跡地利用の推進

新しいまちづくりゾーンとして、本町のゲート空間としてふさわしい跡地利用を推進するとともに、隣接する宜野湾市と連携を図り、国道 58 号沿道の一体的なまちづくりを推進する

■北前の高潮・冠水対策

沖縄県の高潮対策の護岸整備とあわせて、冠水対策を実施する

5. 西部地域

■西部地域の成り立ち

西部地域は、本町の北西部の西海岸と国道 58 号との間に位置する地域であり、行政区は砂辺区と宮城区で構成されます。

砂辺区の成立は古く、1713 年に琉球の王府が編纂した体系的な最初の地誌「琉球国由来記」にも名前が登場します。砂辺区は、砂辺貝塚や拝所等の文化財、伝統芸能等も数多く伝えられている地区です。

昭和 41（1966）年に砂辺・浜川地先の公有水面埋立てが完了し、昭和 52（1977）年に字港地域が埋め立てられ、住宅地が形成されました。西部地域は、集団的な外国人向け住居が多く立地しており、米軍人・軍属等の基地外居住者が多い状況となっています。

▼砂辺の横断歩道



北谷町公文書館所蔵

▼村営砂辺団地（1976 年）

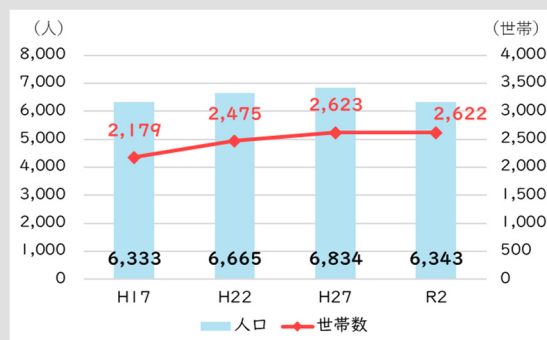


北谷町公文書館所蔵

都市計画・まちづくりの主な取組（過去 10 年から直近まで）

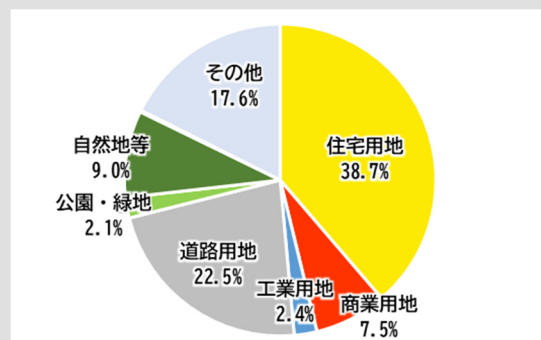
- ・砂辺宮城地区排水路改良事業（実施済み）
- ・砂辺国交省国有地（無願埋立地）活用
- ・宮城 1 号線改良事業（実施済み）
- ・西海岸歩行者ネットワーク整備事業
- ・町営砂辺住宅整備事業（実施済み）

人口・世帯数の推移



各年「国勢調査」より作成

土地利用割合



「平成 28 年度都市計画基礎調査」より作成



■西部地域の特性

(1) 憩いの場となっている宮城海岸の遊歩道

砂辺馬場公園あたりから北谷浄水場あたりまで、海岸線に沿って堤防及び遊歩道が整備された宮城海岸は、親水性護岸として改良され、地元住民や県民、観光客から人気のスポットとなっています。ダイビング、サーフポイントとしても有名で、一年を通してマリナークティビティを楽しむ人で賑わいます。



(2) 多くの歴史・文化資源が残る砂辺区

「琉球国由来記」にも登場する古い集落である砂辺区には、多くの拝所が見られます。砂辺区では拝所巡りのパンフレットを作成して、拝所への理解促進に取り組むなど、地域住民による歴史・文化資源の保全活動が活発な地域です。また、縄文時代の人々が利用した痕跡も見られるクマヤーガマ（クマヤー洞穴遺跡）は、第二次世界大戦中に砂辺集落の人々が避難する防空壕として利用されました。



(3) 外国人住宅のある風景

北谷町のなかでも特に宮城海岸の北側及び砂辺海岸の周辺は、多くの外国人住宅が軒を連ねています。飲食店やカフェも多い西部地域では、日常的に日本人、外国人問わず様々な人が行き交う光景が見られます。



■まちづくりに関する町民の声

西部地域の資源



砂辺海岸は町で唯一の自然海岸だから保全していきたいな。**宮城海岸**では、海を眺めながら遊歩道を散歩できてすごく気持ちがいいよ。

砂辺区は住民の結束力が強いのだよ。自治会で**朝市を開催**しているわ。**拝所巡り**や戦跡である**クマヤーガマ**での**平和学習**も行えるの。



西部地域の課題



海と隣り合わせで津波が怖いなあ。もっと**避難ビル**を増やしたり、国道 58 号を挟んで東側に**避難するためのアクセス向上**が課題かな。

訪れる人や外国人の方のマナー向上を期待したいな。砂辺馬場公園での路上駐車、車のスピード出しすぎ、ペットのフンの処理など。



まちづくりのアイデア

- ・住宅地のスピード制限
- ・自転車用道路の整備
- ・地産地消のエコ・美らタウンを目指す
- ・58 号線近くに避難タワーと緊急時用の歩道を整備
- ・公共の簡易移動カーを運行
- ・レジャーで宮城海岸を活性化

- ・町民運動会
- ・公民館まつり
- ・文化財指定・整備
- ・堤防にアートを描く
- ・お散歩マップ など

(1) 西部地域の将来像

生活空間と防災に強い仕組みが整い 笑い声と波の音が響く 花と緑があふれるまち

花や緑があふれる海や自然とともにある暮らしのなかで、受け継がれた文化財を大切にしている暮らしを維持していきます。津波や災害に強い仕組みや助け合いがあり、多様なイベントや活動が行われるコミュニティのなかで、笑い声が聞こえる安心して過ごせるまちを目指します。



(2) 西部地域・都市づくりの基本的な考え方

西部地域の観光資源である宮城海岸は、ダイビングやサーフィンなどのレクリエーションの展開による海浜空間づくりを推進していきます。宮城海岸から安良波公園一帯まで続く西海岸歩行者ネットワークの充実に加えて、防衛省国有地や国交省国有地（無願埋立地）の利活用を進めていくことで、さらなる魅力向上を図ります。

また、砂辺の海岸や地域の拝所といった残存する自然資源や歴史・文化資源の保全・活用に向けた取組を進めるとともに、受け継がれてきた地域の伝統芸能等の継承に努めます。

西部地域は津波リスクが高いことから、防災・減災に資する土地利用の検討を進めるとともに、住民や観光客の迅速な避難に向けた整備や取組を進めていきます。嘉手納飛行場と隣接していることで基地の影響を受ける西部地域の都市づくりにあたっては、地域住民だけではなく関係機関との連携・協力により、住みよい都市づくりを目指します。



(3) 西部地域・都市づくり方針

1) 地域の土地利用・市街地整備方針

①地域特性に応じた土地利用

津波リスクの高い同地域においては、災害弱者を抱える社会福祉施設、医療施設などの立地動向を把握するとともに、できる限りリスクの低い地域への立地を促すよう情報提供などを図り、必要に応じて規制誘導を検討します。

②きめ細やかな土地利用

住宅地

砂辺区、宮城区においては、町民が居住する低層住宅地に、在沖米軍人等の施設区域外居住者が居住する集合住宅地が混在しています。今後は、これらの低層住宅と集合住宅が調和した土地利用を推進します。

▼宮城区における外人住宅



③防衛省国有地の土地利用

砂辺区内に点在する航空機騒音対策として嘉手納飛行場周辺の住宅移転措置に伴い発生した国有地については、西海岸地域の魅力向上や活力の創出に資する活用を検討します。

2) 地域の交通体系に関する方針

①広域幹線道路の整備

慢性的な交通渋滞が発生している嘉手納飛行場第一ゲートと町道砂辺浜川線の変則交差点については、国による国道交差点の改良事業と連携し、町道砂辺浜川境界線の改良を推進することにより、地域の安全で円滑な交通の確保に努めます。

②地域幹線道路の整備

本地域においては、海沿いから国道58号へのアクセス道が少ないことから、東西方向のネットワークを形成するアクセス道路の整備を検討します。

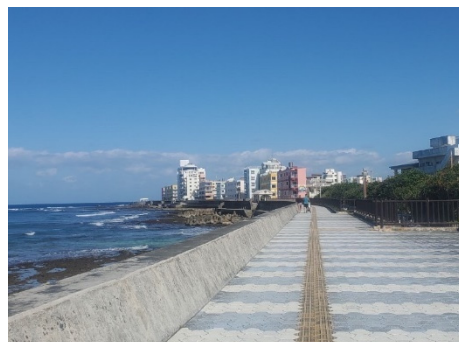
③地域内生活道路の整備

地域内の円滑な移動を確保するため、砂辺5号線の拡幅改良整備について検討を進めます。

④歩行者ネットワークの形成と安全の確保

西海岸歩行者ネットワークを形成する宮城海岸の遊歩道については、サンセットビューを楽しみながら、快適に移動・散策ができる親水空間としての魅力向上に努めます。

▼宮城海岸の歩行者ネットワーク



3) 持続可能な地域環境形成に関する方針

①公園の整備・充実

砂辺馬場公園は、幅広い年齢層が楽しめる機能が備わっており、人気の高い公園となっています。それらの機能を最大限に活用していくため、隣接する砂辺国交省国有地の利活用や民間活力の導入などを検討し、地域のニーズに合わせた公園づくりに取り組みます。

また、施設老朽化や地域のニーズに合わなくなった既存の都市公園については、新たな機能の追加、機能移転など、更新についての検討を行い、再整備や再編などを計画的に実施します。

▼砂辺馬場公園



②生きがい農業の振興

町民農園の活用により、町民が土にふれあい、親しむ機会を創出し、農業に対する意識の高揚と町民同士の交流を通じた生きがい農業の振興を図ります。

▼町民農園



③海浜・河川等水辺環境の保全再生・活用

砂辺に残された海岸は本町における重要な自然海岸であることから、関係機関と連携し、保全に向けた検討を行います。

ダイビングやサーフィンが盛んな宮城海岸においては、町民が憩い親しめる空間として魅力向上を図るとともに、マリンスポーツやマリンレジャー機能の強化を図り、海をレクリエーション等に活用するための海浜空間づくりを推進します。

また、宮城海岸や砂辺の海岸においては、ビーチクリーン活動などを通じ、地域住民、事業者、観光客、NPO など多様な主体の参画を促し、貴重な水辺環境の保全に関する活動や、普及啓発など取組を進めます。

その他、インガー等の湧水や井戸については、地権者の協力のもと、その周辺の自然とあわせて保全・活用に努めます。

4) 魅力ある地域づくりに関する方針

①文化創造のまちづくり

浜川ウガン遺跡、砂辺貝塚、地域に残る拝所等の歴史・文化資源は、地権者や地域住民の協力のもと、保全活用に努めます。

米軍上陸地モニュメントやクマヤーガマなどの戦跡については、平和発信拠点としての活用について検討を進めていきます。

▼クマヤーガマ



②観光と交流を促進するまちづくり

宮城海岸から安良波公園一帯まで続く西海岸歩行者ネットワークの整備推進を図るとともに、砂辺区内の砂辺国交省国有地（無願埋立地）の利活用については、所有者や管理者と連携し、さらなる快適性と魅力度の向上を図ります。



5) 健やかで安全・安心な地域づくりに関する方針

①誰もが住みやすい地域環境の形成

外国人が多く居住するエリアがあることも踏まえ、外国語表示による地域活動等の情報提供、交通等の案内サイン表示及び行政サービスの充実を図り、地域特性を活かした交流活動を推進します。

また、誰もが住み慣れた地域で快適に住み続けられる住環境の形成を図るため、多様な世代のニーズに対応する良質な住まいの普及促進に向けた取組を推進するとともに、既存住宅や空き家等の住宅ストックの維持向上により持続的な住環境の形成を目指します。

住宅セーフティーネットとして重要な役割を担う町営砂辺住宅については、高齢者世帯や子育て世帯など住宅確保要配慮者のニーズに対応した住まいづくりを推進します。

公園等においては死角を無くし、適宜保安灯や防犯カメラの設置を進めるなどの防犯対策を実施するとともに、地域住民や関係機関と連携し、事件・事故の防止に取り組みます。

②住民間の交流と心身の健康増進の機会づくり

老朽化が進んでいる宮城区、砂辺区の各地区公民館については、適切な維持管理を行い、今後、計画的な長寿命化や更新に向けた検討を進めるとともに、交流拠点として機能強化を図るなど地域の世代間交流の促進を図ります。さらに、地域の人々の健康維持や生涯スポーツ活動を推進するため、宮城屋外運動場の適切な維持管理や更新を推進するほか、宮城海岸の遊歩道の利活用を推進します。

③災害に強い地域づくり

西部地域は、津波被害が想定される地域でもあることから、津波避難ビルの確保に取り組むとともに、住民や観光客の迅速な避難を実現するため、津波避難ビル、指定避難所等の位置を知らせる案内板、誘導サインの更なる設置の検討と周知の徹底を図ります。

また、日頃から住民への情報発信やリスクコミュニケーションを図るとともに、嘉手納飛行場内を避難経路とする避難訓練を実施するなど、町民と行政との協働による災害に強い地域づくりを推進します。

公園、地区公民館、小学校などの指定緊急避難場所、指定避難所については安全性の強化に努めるほか、指定避難所については、災害時の一時的な滞在における良好な生活環境の確保に努めます。



西部地域方針図

■老朽化公園の再整備

・再編

施設の老朽化や地域ニーズに合わなくなった既存都市公園の再整備を計画的に実施する

■砂辺国交省国有地（無願埋立地）の土地利用

西海岸地域の魅力向上や活力の創出に資する活用を検討する

■宮城海岸遊歩道の魅力向上

サンセットビューを楽しみながら、快適に移動・散策ができる親水空間としての魅力向上に努める

■宮城海岸の水辺環境の活用・保全

マリンスポーツやマリレジャー機能の強化と海浜空間づくりを推進する

ビーチクリーン活動などを通じ、地域住民、事業者、観光客、NPO など多様な主体の参画を促し、貴重な海浜環境の保全に関する活動や、普及啓発など取組を進める

■砂辺の海岸の保全

町唯一の自然海浜である砂辺海岸の保全に努める

■地域内生活道路の整備

地域内の円滑な移動を確保するため、砂辺 5 号線の拡幅改良整備について検討を進める

■交差点改良

慢性的な交通渋滞が発生している嘉手納飛行場第一ゲートと町道砂辺浜川境界線の変則交差点における交差点改良事業を推進する

0 100 500 1,000m

■土地利用

- 沿線商業地
- 住宅地（住環境改善型）
- 住宅地（規制誘導型）
- 工業用地
- 軍用地

■道路

- 広域幹線道路
- 広域幹線道路（計画）
- 地域内幹線道路

■文化財

- 指定文化・周知の埋蔵文化財

■水・緑

- 近隣公園
- 街区公園

■主な施設

- 主な公共施設（学校・福祉施設等）

1. 都市づくりの推進に向けた取組

(1) 多様な主体が関わる協働のまちづくり

1) 都市づくりの目標や将来像の共有

町民や事業者をはじめとして本町で活動する多くの方が、同じ将来像や目標に向かって取組を進められるよう、本計画について広報誌、ホームページ、SNS など様々な角度から情報発信することにより、都市づくりの将来像や目標の共有を図ります。

2) 多様な主体が参画できる機会の創出

本町においては、自治会が都市づくりの中核を担っており、自治会活動の拠点となる公民館の適正な維持管理や更新などを通じ、町民が自治会活動に継続的に参画できる場の確保に努めます。

また、近年の都市づくりにおいては、町民のほか、事業者や NPO、ボランティア団体などの参画も重要になっていることから、まちづくり講座や講演会、ワークショップなどを通じ、都市づくりに関わる多様な主体が、気軽に参画できる機会の創出を図ります。

3) 都市づくりの担い手を支援・育成する取組

町民の都市づくりへの参画意欲の向上や、自主的で広がりのある活動を促進するため、自治会活動への継続的支援や、都市づくりを先導するリーダー育成に取り組むほか、地域の歴史や都市づくりに関する学習機会の創出などにより、若い世代の担い手育成に努めます。

その他、持続的な地域の実現や地域の資産価値の向上を目指し、事業者による主体的な都市づくりや地域経営に取り組むエリアマネジメントの実現に向けた取組を支援します。

(2) 総合的な施策展開

1) ハードとソフトを組み合わせた都市づくりの展開

都市づくりには、道路、公園など、物理的な施設整備に関するハード分野と、これら施設に関わる日常生活や各種活動などソフト分野があります。

例えば、防災対策として、護岸整備や避難路の整備と、避難訓練をはじめとした防災活動を適切に組み合わせるなど、ハードとソフトの連携により総合的で効果的な都市づくりを展開します。

2) 都市づくりに関連する各種計画との連携

本町の都市づくりに関連する計画として、本計画のほか、地域公共交通計画、景観計画、緑の基本計画、地域防災計画、住生活基本計画、地域福祉計画、返還軍用地跡地利用計画など多くの計画があり、これら各種計画との整合、連携を図ります。

また、近年都市づくりにおいて重要性が高まっているコンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けて、県や周辺市町村の動向も見据えつつ、立地適正化計画の策定に向けた検討を継続します。

3) 軍用地跡地利用における事業の実施

本町においては、返還済み及び返還予定を含め跡地利用区域が約 132ha で、本計画における計画対象範囲（約 757ha）の約 17%を占めており、都市づくりの将来像の実現に向けて、跡地利用における土地区画整理事業や、文化財の保存に係る事業など、各種事業の円滑な実施を図ります。

なお、跡地利用の推進においては、地権者や地主会との綿密な合意形成や、広く町民の参画を促進するとともに、既存市街地との土地利用やまちなみの連続性、中南部都市圏のその他の跡地利用との機能分担や広域的な宅地供給のバランス等を考慮します。

4) 広域連携や関係機関との連携体制の構築

本町が含まれる中部広域都市計画区域は2市2町1村により構成されており、都市計画区域として一体の都市づくりを進めるため、関係市町村や沖縄県との連携を図ります。

また、今後本町はキャンプ桑江南側地区、キャンプ瑞慶覧（インダストリアル・コリドー地区）などの跡地利用を予定しており、事業の円滑な実施に向けて、関係機関の協力体制の構築に努めます。

その他、国道や県道など広域幹線道路、導入が検討されている鉄軌道など、広域的な施設整備は、本町の都市づくりに密接に関連することから、国・県等の関係機関との連携を密にし、実現に向けた取組を促進します。

(3) 都市づくりに関わる様々な手法の活用

1) 規制誘導制度の活用や新たなルールづくり

これまでに引き続き、地区計画や建築協定、景観条例等の制度を活用し、町民や事業者の協力を得ながら、地区レベルでそれぞれの特性にあった適切な規制・誘導に努めます。

また、東部の密集市街地改善については、地域の目指す方向に合致する既存制度の活用について調査研究を行うとともに、地域住民による任意のまちづくり協定など、多様な手法の活用を検討します。

2) 社会実験の活用

社会実験とは、都市づくりの新たな施策の本格的な導入に先立って、町民や関係機関等の参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、もって新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とするものです。

本町においても、都市づくりの目標や将来像の実現に向けて、新たな施策や事業の効果を確認するため、必要に応じて社会実験を実施します。



（４）社会の変化に対応した取組

１）官民連携の推進

昨今の厳しい財政状況を踏まえ、これまで行政が担ってきた施設の整備、維持管理について民間活力の導入が期待されています。指定管理制度や民間活力・官民連携（PPP/PFI）など多様な整備・維持管理手法のほか、ネーミングライツなどの多様な資金調達方法を導入し、都市づくりにおける官民連携を推進します。

２）新たな技術や情報の活用による DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

都市計画基礎調査に基づく GIS（地理情報システム）データ、ビッグデータなど都市に関わるデータについて、都市づくりの計画策定や各種活動に活用し、庁内業務の効率化を図るほか、町民や事業者がこれらのデータを収集し、これに基づいて地域の課題発見や、問題解決策を自ら考えることのできる環境整備を検討します。

また、これらの新たな技術や情報を活用し、自動運転等の次世代都市交通サービス提供や、気象情報と人流データを組み合わせたリアルタイムな防災対策など、都市づくりにおける DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組を促進します。

２．都市計画マスタープランの評価や改定について

（１）評価及び見直し

本計画は、都市づくりに関する将来像や目標の実現に向けて、概ね 20 年間を見据えた都市計画の基本的な方針を示す計画であり、中間に当たる概ね 10 年後を目途に、計画の進捗度など評価を実施することとし、その評価に基づき、必要に応じて第 3 章「都市づくりの分野別方針」や第 4 章「都市づくりの地域別方針」の見直しを実施することとします。

（２）改定

概ね 20 年間の計画期間に達した場合のほか、計画期間中に、上位計画における方向性の大きな変化や跡地利用など町全体に影響を及ぼす施策の方向性の变化、その他社会情勢の変化などがあった場合において、計画全体の改定を実施します。

また、第 4 章「都市づくりの地域別方針」は、各地域における施策の具体化や個別事業の進捗等に応じ、第 2 章「都市づくりの基本目標」や第 3 章「都市づくりの分野別方針」と整合する範囲内において、地域ごとの部分改定を柔軟に実施することも想定します。

